

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第2回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

（1）地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について

・その他（公開）

3 開催日時

令和4年5月26日（木）午後6時30分から午後7時25分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐郁代、五十嵐公子、金澤信夫、君波豊、佐藤忠治（会長）、関清、土屋郁夫、中野幹根、濁川清夏、俵木一松、俵木晴之（副会長）、細井雅明、山岸敏幸

（14名中13名出席）

・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、柳澤次長（総務・地域振興グループ長兼務）、平野市民生活・福祉グループ長、布施教育・文化グループ長、風間班長、水澤主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【柳澤次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：細井雅明委員に依頼

【佐藤忠治会長】

それでは、(1) 地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について事務局の説明を求める。

【柳澤次長】

資料により説明。

【風間班長】

資料により説明。

【佐藤忠治会長】

質問、意見はあるか。

【君波豊委員】

資料1の検討の展開順序に、20年後の将来を見据えた「理想的な姿」の考察、実現するためのロードマップの策定という記載がある。この辺りは非常に難しいと思う。総合計画は大体8年くらいの周期でやっている。20年というのは、どのような前提で出てきたのか。

【柳澤次長】

地域自治推進プロジェクトは、20年後の将来を見据えた「理想的な姿」を考えるとということが基本であるが、今の段階ではそれ以上の回答ができない。

【君波豊委員】

了解した。こういう街にしたいという夢を描くことだと思っている。

【土屋郁夫委員】

大潟区地域協議会では自主的審議事項で協議中のものがある。令和4年度はもう間に合わないかと腹を括って、令和5年度に取り組むことでいいのか。

【柳澤次長】

令和5年度に検討いただき、次年度の予算編成時期までにまとめ上げていただければよい。

【関清委員】

資料6の4の(3)で「市全体の方針や考え方と異なる方向性」という記載が気になる。市の方向性とは何なのか。

【風間班長】

基本的には活発にご意見をいただき、ここにはそれほどこだわらなくていいと思う。まったく違う方向を見ているようであれば、そこは修正していこうということであり、(1)と(2)を含めて考えていただき、市の考えと大きく異なる点ということには深く考えずに積極的な意見を出してもらい地域協議会の中で決めていただきたい。

【君波豊委員】

資料6の3で、地域活性化のアイテムを出すということでもいいのか。あるいは、そのアイテムの裏付けも併せて書き記すことになるのか。また、資料6の1の四角で囲んである中の「用途(2)市の取組の企画の参考とする考え方」というのは、我々が出したアイテムを参考に市が企画するということか。

【風間班長】

君波委員の言うとおりに、アイテムを出していただきながら検討していただければいいと考えている。アイテムを組み合わせた中で考えていただき、それを市が取組の企画の参考としたいと考えている。

【佐藤忠治会長】

第7次総合計画の審議会が始まろうとしている。この第7次総合計画と今の地域協議会が20年後に向けた地域活性化の方向を協議する内容とはどのような整合性があるのか。第7次総合計画にこれらも盛り込まれるのか。第5次総合計画改定の時、当時の地域協議会が総合事務所と一緒に急ピッチで地区計画を作った記憶がある。それは、審議会の反対があつて総合計画には載らなかった。第7次総合計画審議会と地域協議会に要請されているものとは関連はどうなのか。審議会を受けるのか。

【熊木所長】

第7次総合計画の内容はまだ具体的に決まっていない。地域自治推進プロジェクト等がこれからどうなるかは現時点では決まっていない。会長が言うように、第5次総合計画の時には地域協議会で地域計画というものが協議されて、途中まで行ったがそこで終わるという経過があつた。今回、現時点でははっきりしていない。

【土屋郁夫委員】

資料1の検討方法で、20年後の姿等は描きにくい。市の創造行政研究所に依頼して支援をいただくことは可能か。創造行政研究所は過去のデータや日本の姿がどうなっているかのサンプルも持っている。私は、どのように進めるかの打合せをしたいと思っているが正式に依頼することはできるのか。

【柳澤次長】

今の考えについては担当課に伝えたいと思う。

【土屋郁夫委員】

願います。

【細井雅明委員】

個人的な感想である。私は、まちづくり大潟で地域活性化を達成しようと活動している。地域協議会においては地域の問題点の解決だと感じていたが、地域の活力向上ですべての地域問題を解決できるのだろうかという疑問がある。方向性を地域活力向上の一本に絞って考えろということなのかと混乱している。そのひとつの例が頸城区で、こういうことをやったのでそれを参考にして考えろということなのか。これから整理しなければいけないし、私自身がこのメンバーとしてテーマを解決できる力があるか自信がなくなったという感じである。

【俵木一松委員】

「地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指す。」とある。大潟区全体で考えるといくつも活動しているところがあるが、そこで協力し合っ
て地域のことを強化していこうとすると意見をまとめるのが難しい気がする。地域協議会が取りまとめることになると思うがこれまでのように皆さんの協力が得られるのかということ心配している。20年後のことを考えるということは果てしない夢のような気がしてならない。どのようにしていくかが分からないという状況である。

【金澤信夫委員】

正直言ってよく分からない。資料は大義名分を前提に表すのに格好よく立派な文章であると思う。では、我々はどういう話をするのか、どんなことをやるのかと具体的に考えた時にはさっぱり分からない。議長には、しっかりした方向性で話し合いができるような場を作っていただきたい。

【五十嵐公子委員】

金澤委員の意見も一理ある。結局、我々が話し合ってきたことが活かされないと意味がないし、無駄にならないように自主的審議事項を上手く地域自治推進プロジェクトに乗せていくことに最大の意味があるのではないか。このまま、令和6年度の事業実施に向けて自主的審議事項を深掘りしていったらよいのではないか。

【五十嵐郁代委員】

地域協議会が意見を取りまとめたとしても、それを実施していく実施主体ではない。それをどことどのようにやっていくかを検討していくことは大事だと思うが、時間をどのくらいかけて話し合いをしていくかということは現時点でイメージが湧かない。20年後ということだが、私たちの20年後を考えるとイメージが湧きにくい。生活環境や人口問題が大きく変わっていくわけであるし、実際にJプランや総合計画も年月と共に現在の状況とは大きく変わっている。そこをどのように折り合いをつけてみんなと相談していくのが難しいと思う。ただ、話し合いを持っていくところが一番大事であり、五十嵐公子委員の意見のとおり、自主的審議事項の話し合いをしているので、ここをもっと広げて地域のいろいろな人と話しをしながら、どこがどのようにやっていくのかを深めていくのがいいと思う。

【山岸敏幸委員】

説明の中で2回ほど言葉が出てきた「市長の公約達成のため。」というのがとても耳障りである。それでなければ地域協議会はいらないという話なのか。公約達成のために地域協議会は手伝いをしなければならないのか確認をしたいと思う。地域で自主的審議事項を審議してきた中でそれらを評価してもらえない、自分の公約どおりにいかないからそれはできないという話なのか。それは違和感があるがどうなのか。

【柳澤次長】

今までの地域協議会は審議が中心であった。それをもっと実現化するために動いていただくために転換をしていくということである。決して地域協議会は必要ないと言っているわけではなく、「今までの取り組みの体制を変えていきましょう。もっと行動的に行きましょう。」ということである。

【山岸敏幸委員】

それは理解できるが、「公約達成のため。」というのがとても耳障りである。

【柳澤次長】

意見があったことを伝える。

【土屋郁夫委員】

私の故郷は軽井沢町である。軽井沢町は100年計画である。計画まではいかない夢を語るプランである。20年後、我々は80歳くらいになっている。今の10代、20代の若い人はすごい希望がある。そういう人をどんどん入れて、ここが町だったとするならば20年、50年、100年後の夢を作っていいわけである。むしろこの枠組みが小さすぎる。こんな小さいことを言わずに。この地域の総合計画を作ってしまう方がいいと思う。大潟区、頸城区、柿崎区、吉川区でもっと広いものをどんどん検討すればいい。説明の中であった地域がどの範囲を示すのかをはやく示してほしい。私の思いと皆さんの思いは違うと思うし、ほかの区でも全然違うと思う。高田なら高田だけなのか、もっと広く上越市全体を考えていくのか。地域協議会でどの程度のことを出せというのか、その地域の範囲を先に示してほしい。

【柳澤次長】

そういったご意見があったことを伝える。

【濁川清夏委員】

大潟区だけでなく頸北4区を含めて検討するとなると、ここだけの話ではなく頸北4区が集まる場を立ち上げないとまとまらない。ここだけで検討しても柿崎区や頸城区の方から「そんな話聞いていない。」と言われたら困る。地域の範囲の方向性を出していただきたいと思う。

【佐藤忠治会長】

今日の説明を受けての考えについて、地域協議会だよりの原稿を募集したい。指名はしないので積極的に出してほしい。

【中野幹根委員】

20年後は間違いなく80歳は過ぎている。土屋委員の100年プランの話を聞いて、この際、中長期でなく100年という長いビジョンがいいのかもしれないという気がしてきた。こういうきっかけがなければそういうことに考えが及ばない。やらなければならないという時に長い計画を皆で考える。もっともっと長い計画を考えることで、もしかするとこの先にもっといい未来が開けるのではないかという気がしてきた。我々だけ

でなくもっと範囲を広げることは当然必要になってくる。

【佐藤忠治会長】

今日説明を受けたので、次回以降に煮詰めていきたい。今、自主的審議事項で人魚館の利活用について取り組んでいるので、まずはそちらの目途をつけなくてはならない。それが意見書の提出となるのか、地域を元気にするために必要な提案事業となるのか、方向性も見極めていく必要がある。

これで報告事項（１）地域自治推進プロジェクト及び令和４年度の地域協議会の取組等についてを終了し、第２回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線 201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。